

平成29年11月22日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第251号	元三町2丁目 第2号線	南区元三町2丁目118番1	地先	
		南区元三町2丁目112番2	地先	
議第252号	八幡11丁目 第3号線	南区八幡11丁目766番1	地先	
		南区八幡11丁目766番5	地先	
議第253号	上南部2丁目 第12号線	東区上南部2丁目1395番1	地先	
		東区上南部2丁目1395番7	地先	
議第254号	小山7丁目 第2号線	東区小山7丁目1334番8	地先	
		東区小山7丁目1334番15	地先	
議第255号	小山7丁目 第3号線	東区小山7丁目1399番2	地先	
		東区小山7丁目1399番7	地先	
議第256号	小山7丁目 第4号線	東区小山7丁目1424番18	地先	
		東区小山7丁目1424番12	地先	
議第257号	飛田2丁目 第3号線	北区飛田2丁目478番1	地先	
		北区飛田2丁目753番16	地先	
議第258号	八分字町 第33号線	南区八分字町1617番1	地先	
		南区八分字町1517番4	地先	
議第259号	舞原 第9号線	南区城南町舞原369番13	地先	
		南区城南町舞原371番14	地先	
議第260号	黒髪6丁目 第33号線	中央区黒髪6丁目610番1	地先	
		中央区黒髪6丁目633番	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第261号	出水1丁目 第11号線	中央区出水1丁目105番1	地先	
		中央区出水1丁目115番1	地先	
議第262号	若葉5丁目 第16号線	東区若葉5丁目275番5	地先	
		東区若葉5丁目269番6	地先	
議第263号	長嶺東1丁目 第4号線	東区长嶺東1丁目2793番1	地先	
		東区长嶺東1丁目2800番7	地先	
議第264号	御領5丁目 第4号線	東区御領5丁目254番8	地先	
		東区御領5丁目256番12	地先	
議第265号	新生1丁目 第23号線	東区新生1丁目24番	地先	
		東区新生1丁目118番	地先	
議第266号	新生1丁目 第25号線	東区新生1丁目118番	地先	
		東区新生1丁目82番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 一部払下げ